行政評価シート(事後評価)

⊐ − 6	۴ -3-3	事務事業 児童館の		理			所管; 子育	部課 て支援部児童青少	·年課
	事務事	業の目的							根拠法令等
事務事	成活動。	乳幼児から18歳までの児童の健全育成支援や乳幼児保護者への子育て支援、放課後児童健全育 図 法律 図 条例・規則 成活動支援、安全な居場所・遊び場づくりを目的とする。 □ 要綱・要領 事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の							
業		事業内谷·美施方法寺/補助の概要:補助団体の概要(団体名·団体の活動内谷·補助金の活用内谷寺)、補助金の 概要(国·都基準の有無·対象者拡大の有無·上乗せ補助額·市単独補助額)等							
の概要	児童館事業を市内13児童館1分室において実施している。 事業費には、児童館職員39人分の人件費を含む。								
	事業開始	台時期	合併前か	いら 年度	実施形態	☑ 直営 [☑委託 □ 補助 □]その他 ()
		項	目		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
_	事業費(財工) 国庫源地方	支出金·者	『支出金		千円	350,160	357,816	360,421	380,082
事業費		財源)	-	350,160	357,816		380,082
デー	所要人				人	0.70	0.70	0.70	0.70
タ	,	C)=平均約	•)	千円	5,730	5,713	5,713	5,713
		員等賃金(千円	355.890	363,529	366,134	385,795
		(D)=(A)+((こりコスト	C)+(C)		TD	333,090	363,529	300,134	305,795
	平世ョ/ (E)=(D)/		施設設置	数)	千円	25,421	25,966	26,152	27,557
			等指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	施設語	设置数		実績値	施設	14	14	14	14
評価指	実績値								
指標		成果	指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
の設定	ー 次 ^{延べ:}	利用者数		目標値 実績値	<u>Д</u>	430,142	429,843	412,524	
正		者アンケー		目標値 実績値					
		·説明·数(『アンケー)理由 など · -					
事	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など) 今後の児童館のあり方、機能・役割を踏まえた再編成を子ども福祉審議会へ諮問する予定である。								
事業環境等	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)			□ ±□ ⊤	施設設置数は26市中1位である。				
	代替・類似サービスの有無					-			

コード	事務事業名	所管部課
6-3-3	児童館の運営管理	子育て支援部児童青少年課

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、 今後改善すべき点等
事業の優先 度(緊急性)	2	事業の優先 度(緊急性) 3-へ	□拡充	平成23年度下保谷・ひばりが丘の両児童館の建替えに伴い、市内児童館の機能を分化した児童館の再編成について、関係職
事業の 必要性	3	市民ニーズ 事業の 必要性	□継続実施	員により検討を行っている。 なお、一部施設においては運営のアウト
事業主体 の妥当性	2	受益者負担 の適切さ 事業主体 の妥当性	☑ 改善・見直し	ソーシングを視野に検討中である。
直接のサービ スの相手方	2	事業内容等 直接のサービ の適切さ スの相手方	□抜本的見直し	
事業内容等 の適切さ	1		□休止	
受益者負担 の適切さ	1		□廃止	
市民ニーズ の把握	2			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、 今後改善すべき点等
事業の優先 度(緊急性)	2	事業の優先 度(緊急性)	□拡充	児童館は、対象が乳幼児から18歳までと幅が広く、乳幼児保護者への子育て支援並びに安全な居場所・遊び場づくりなど、求め
事業の 必要性	2		□継続実施	られるニーズが多様化している。これらの ニーズに対応するためには、市内13施設1
事業主体 の妥当性	2	市民ニーズ 事業の の把握 2 必要性	☑ 改善・見直し	分室の児童館のあり方・機能・役割を明確 にするとともに、児童館に併設する学童クラ プも多いことから、学童クラブのあり方等も
直接のサービ スの相手方	2	受益者負担 事業主体	□抜本的見直し	含めた施設の再編を検討する必要があると考えられる。
事業内容等 の適切さ	1	の適切さの妥当性の受当性の場合を表現しています。	□休止	施設の再編の検討に当っては、特性のある児童館として再構築し、機能・位置付けを明確にするとともに、先進自治体のアウト
受益者負担 の適切さ	1	の適切さ スの相手方	□廃止	ソーシングの状況等も把握しながら、子ども 福祉審議会において検討されたい。
市民ニーズ の把握	1			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
□ 拡充 □ 継続実施 ☑ 改善·見直し	利用者数が高い数値で安定していることから、子どもや親の要望に一定程度応えられていると考えられる。今後は、二次評価にあるとおり、多様化する市民のニーズにあった事業として継続していくことを目指し、学童クラブも含めた施設再編の方向性や、アウトソーシングによる事業運営の効率化について、他市の状況も踏まえながら、子ども福祉審議会等において検討されたい。
□抜本的見直し	
□休止 □廃止	